

議案第10号

調布市個人情報保護条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年2月28日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止及び個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、引用する法律を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市個人情報保護条例の一部を改正する条例

調布市個人情報保護条例（平成27年調布市条例第54号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号イ中「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第2条第1項」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第9項」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。